

(参考) 経費所要額調の記載について

様式第1号別紙(1)の「経費所要額調」の記載については、次のとおりです。

1 事業区分

今回申請する事業の名称を記載する。

2 総事業費(A)及び寄付金その他の収入額(B)

当該事業の総事業費(=基本的には支出予定額(D)と同額)を(A)に記載する。また、当該事業に係る寄付金等があれば(B)に記載する。

3 対象経費の支出予定額(D)

当該事業の支出予定額(=基本的には(A)と同額)を記載する。

4 基準額(E)

補助上限額を上回る設備等は補助上限額で、補助上限額以下の設備等はその実費額で計算した額(=各設備等の補助上限額の範囲内での実費額)を記載する。

例 「帰国者・接触者外来等設備整備事業」で次の設備を申請する場合

①HEPA フィルター付空気清浄機 1台 900,000円 (補助上限額: 1施設当たり 905,000円)

②簡易ベッド 1台 53,000円×3台=計 159,000円 (補助上限額: 1台当たり 51,400円)

対象経費の支出予定額(D) ⇒ ①900,000円+②159,000円=1,059,000円

基準額(E) ⇒ ①900,000円+②154,200円=1,054,200円

5 選定額(F)

対象経費の支出予定額(D)と基準額(E)を比較して低い方の額を記載する。

((D) ≥ (E)となるはずであるため、(E)の額となる。)

6 県費補助基本額(G)

差引事業費(C)(=(A) - (B))と選定額(F)を比較して低い方の額を記載する。

7 県費補助所要額(H)

県費補助基本額(G)の千円未満を切り捨てた額を記載する。

※各事業の県費補助所要額の合計額が、申請額となります。